

令和6年度

教育行政執行方針

厚沢部町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	学校教育の推進	3
	（1）確かな学力を育成する教育の推進	3
	（2）豊かな人間性と健やかな体を育む教育の推進.....	5
	（3）特別支援教育の充実.....	8
	（4）信頼される学校づくりの推進	9
	（5）教育環境の整備・充実	11
3	社会教育の推進	13
	（1）青少年の健全育成	13
	（2）生涯学習基盤の強化.....	13
	（3）芸術文化活動の充実.....	14
	（4）生涯スポーツの振興.....	15
	（5）文化財の保存・整備.....	16
4	むすびに	17

1 はじめに

令和6年第1回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する教育行政の執行について、主要な方針を申し上げます。

グローバル化、情報化、少子高齢化など、社会の急速な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっている昨今、これからの学校・家庭・地域には、多様な知識と柔軟な思考力を持ち、協働してイノベーションを生み出す若者を育成することが求められています。

学校においては、基本的な知識・技能の習得だけでなく、思考力や判断力、表現力も育成し、地域社会と連携する力も重視した教育を進めていくことが肝要です。これからの時代を切り拓いていく、社会の形成者を育成するための学校教育が今後、どうあるべきかの姿は、令和3年1月、中央教育審議会¹から「令和の日本型学校教育」答申として示されました。

その答申には、これから目指すべき学校教育について、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」と書かれています。

そのような「令和の日本型学校教育」を担う教師には、専門知識と実践的指導力を持つと同時に、子供の学びの模範となるべく、教師自身が自律的に学び続けるとともに、他者と協働的に学びながら継続的に自己改善していく姿勢が不可欠です。

そのため、学校教育におきましては、教育委員会と各関係機関・地域が連

1 中央教育審議会 教育に関する文部科学大臣の諮問機関。略称は中教審。

携し、子供たちの学びを支援するとともに、教職員の継続的な学びと成長を支援する体制づくりが必要です。

一方、社会教育について目を向けてみますと、人生 100 年時代となった現在、ライフステージに応じた学びを通じて、誰もが文化やスポーツを楽しみ、ウェルビーイング²な生活を送れる環境の整備が地域の活性化につながります。そのためには、家庭・学校・地域が連携した青少年の健全育成、地域の魅力を活かした多様な学習機会の提供、健康増進と文化的な豊かさの促進により、地域社会のウェルビーイングを高めていくことが重要です。

令和 6 年度の教育行政では、これらの教育背景を踏まえ、また、国の「第 4 期教育振興基本計画」、「北海道教育推進計画」、「厚沢部町教育大綱（第 8 次厚沢部町教育推進中期計画）」（2023～2027 年）の基本理念と方針に基づき、各種の施策を進めてまいります。

2 ウェルビーイング（Well-being） 肉体的・精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的・経済的に良好な状態で満たされている広い意味での幸福のこと。瞬間的な幸せではなく、持続的な幸せを意味する。

2 学校教育の推進

はじめに学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、改訂された学習指導要領と生徒指導提要³のもと、絶えず変化する予測困難な社会を強く、たくましく生き抜く力の育成に向け、次の5つの柱により取り組んでまいります。

(1) 確かな学力を育成する教育の推進

1つ目の柱である「確かな学力を育成する教育の推進」について申し上げます。

昨年度の全国学力・学習状況調査では、本町の小・中学校はすべての教科で8年連続全国平均を上回っており、これまでの取組成果が表れているものと認識しております。今後も継続して「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力」など、確かな学力を育成する教育を推進していくため、「主体的・対話的で深い学び」や「すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」を目指す教育活動に、引き続き取り組んでまいります。重点とする取組は3点です。

1点目の重点は「ICTを活用した授業改善の推進」についてです。

政府が発表した骨太の方針2023では、GIGAスクール構想の実現は国策として推進するものとされています。クラウド・バイ・デフォルト⁴の考え方

3 生徒指導提要 小学校教育段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方から実際の指導方法等まで、生徒指導に関する教職員向けの基本書として作成されたもの。現代の子供の実態にあわせ、2022（令和4）年、12年ぶりに改訂された。

4 クラウド・バイ・デフォルト 公的機関が情報システムを構築する際に第一候補としてクラウドサービスの利用を検討する方針のこと。2017年5月閣議決定、翌年詳細内容発表。

のもと、高速大容量通信環境でクラウドの活用を前提とした一人一台端末の効果的活用を実施します。さらに AI ドリル、デジタル教科書などのデジタル教材、生成 AI を効果的に活用し、子供一人ひとりの学習理解度や課題に応じた、落ちこぼれや浮きこぼれをつくらない、丁寧で行き届いた授業の充実を目指し、授業改善の推進を図ります。

また、端末の持ち帰りを積極的に進め、学びを止めることのない学習環境を整え、家庭学習での活用のみならず、子供たちが学習スキルと自己効力感を高められる環境を整え、自己調整学習力⁵の育成を図ります。

あわせて、昨年度から配置している ICT 支援員（情報通信技術支援員）を引き続き配置して各学校を巡回し、ICT を活用した授業支援、校務支援、環境整備支援、校内研修支援を行うことにより、GIGA スクール構想⁶の実現、推進をしてまいります。

2 点目の重点は「習熟度別・少人数指導や協働学習等の推進」についてです。

習熟度に応じた少人数指導を重視し、子供一人ひとりの個別の学習ニーズに応えることで子供の学習に対する理解度を深めます。同時に協働学習の手法を積極的に授業に取り入れることにより、互恵的な学びを促進します。この2つのアプローチを組み合わせることで、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、問題解決能力や共同作業のスキルを身につけながら、物事を多角

5 自己調整学習力 子供が自ら進んで行う学習する力のこと。勉強ができるかどうかは、生まれつきの頭の良さや教育環境によるものではなく、子供が自分の持っている能力を発揮するプロセスに関係があるという考え方に基づく。文部科学省では最も重視すべき力と言及している。

6 GIGA スクール構想 一人1台端末と高速大容量通信ネットワークを使い、誰一人取り残すことなく、公正に個々の子供にあわせた創造性を育む教育を全国の学校で実現させる構想。

GIGA は Global and Innovation Gateway for All の略。

的に捉える視点や客観的に分析する視点などの「見方・考え方」を養い、それを支える「資質・能力」の向上を図ることにより、学習者の自己成長を促し、学びあいの好循環を確立します。

3点目の重点は「外国語コミュニケーション能力の向上」についてです。

児童生徒の外国語コミュニケーション能力の向上については、ICTを有効活用した英語での協働学習、外国語指導助手(ALT)の学校訪問、学校間だけでなく、海外の国をオンラインで接続したリアルタイムの双方向外国語コミュニケーション学習等、様々な実践的学習を計画的に進め、外国語コミュニケーション能力の更なる向上に努めてまいります。

(2) 豊かな人間性と健やかな体を育む教育の推進

2つ目の柱である「豊かな人間性と健やかな体を育む教育の推進」について4つの重点を申し上げます。

1点目の重点は「道徳教育の充実」についてです。

道徳教育の充実に向けては「特別の教科道徳」を通じて、問題解決や体験を基盤とした学習を深化させます。このアプローチにより道徳的な課題に対して一つの正解だけではなく、多様な視点から考え、議論することを重視します。子供たちが自ら考え、他者と協力しながらより良い解決策を模索する過程で、共生する社会で必要とされる、公正で公平な態度や差別と偏見を超えた人間関係を築く力を養います。教員自身もこの教育過程において、自らの人間性と倫理観を磨き上げ、道徳と人権に基づいた教育の質の向上を目指します。このような道徳教育を通じて、子供たちが多様な価値観を尊重し、

正義と公正さに基づいた行動ができる人格の育成を目指します。

2点目の重点は「キャリア教育の推進と体験的学習の充実」についてです。

キャリア教育の推進については、子供たちが社会的・職業的に自立するために必要な、自分自身の生き方や在り方を積極的に模索できるような環境の提供が欠かせません。これを実現するためには、多様な人材から話を聞いたり、職業現場を実際に見学したり、直接体験することが重要です。これらの体験を通じて、学校教育と職業生活の間にあるつながりを意識することができます。具体的には、職場体験やインターンシップなどの体験的な学習を活用して、個々人が自分らしさを追求し、自己実現を目指せるようサポートします。その一環として、キャリアパスポート⁷をデジタル化し、全学年での利用をさらに進めることで、子供たちが自分のキャリアパス⁸を効果的に探求できるよう取り組んでまいります。

また、「創造の翼事業」として実施している中学校道外修学旅行については異なった文化や歴史、自然等にふれることで、ふるさと厚沢部を見つめ直す素晴らしい機会となっていることから、旅行費用の全額支援を継続してまいります。

3点目の重点は「いじめや不登校・児童虐待への対応」についてです。

いじめや不登校、児童虐待に対する対応として、定期的にいじめに関するアンケートを行い、教育相談や日常的な子供たちとの対話により、発達支持

7 キャリアパスポート 子供が将来なりたい自分を見据え、小学校から高校までに受けたキャリア教育について、自分の学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオ（まとめた書類）のこと。

8 キャリアパス 将来の自分、なりたい自分についての必要な過程や道筋のこと。

的生徒指導⁹を推進し、問題の未然防止と迅速な対応を目指します。さらに、インターネット上のトラブルを予防し、実態を把握するためにネットパトロールを継続するとともに、情報モラル教育の推進を図ります。

不登校や児童虐待に関しては、家庭や関連機関と密接に連携し、教育を通じてこれらの問題を未然に防ぐ、早期に発見し、速やかに対応する体制を構築します。特に小1プロブレムや小4ビハインド、中1ギャップの課題についての理解を深め、それぞれの問題に対して適切に対応します。

ヤングケアラーに関しては、ヒアリング調査を実施するなどして、その存在に気づくことの重要性を認識し、迅速な支援を行っておりますが、今後も教職員、保護者及び関係者の間でヤングケアラーに対する理解を深め、相互の協力体制をさらに強化します。

また、学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制を強化することで、子供たちが抱える問題に対してより良い支援を提供できるように努めます。

4点目の重点は「健康教育の推進」についてです。

体力・運動能力の向上については、学習指導要領に基づいた各校の特色ある取組を進めるとともに体育における指導力向上のため、小学校では体育専科教員による巡回指導の継続、中学校では体力向上スペシャリスト教員経験者を配置し、一層の体力・運動能力向上に努めてまいります。

また、望ましい生活習慣や運動習慣の定着に向けた取組を促進し、生活習慣の自己管理能力を向上させるよう取り組んでまいります。

9 発達支持的生徒指導 全ての子供を対象とした、不登校やいじめ、問題行動等を未然に防ぐための生徒指導。具体的には、子供にとって学校が安全・安心な居場所となるための日常的な声かけや社会性を育む授業や行事、わかりやすい授業の実施等がそれにあたる。

加えて、生理用品については、継続して小中学校の保健室及び女子トイレに配置いたします。

食育については、食への関心を高めるとともに、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、各学校において計画的な学習を展開するとともに、栄養教諭による食育指導を継続してまいります。

また、学校給食については、アンケート分析による指導改善や給食内容の見直しとともに、総合給食センターの安全管理を徹底し、安心安全で手づくり感のあるおいしい給食の提供と、地場産品の積極的活用やアレルギー対応食の充実に今後も努めてまいります。

「フッ化物洗口」の継続と「がん教育」の推進につきましても関係機関との連携のもと、学校における保健教育の一環として取り組んでまいります。

(3) 特別支援教育の充実

3つ目の柱である「特別支援教育の充実」について申し上げます。

共生社会を目指し、全ての子供が互いを尊重し協力しながら学べる環境の整備が大切です。これには、通常学級、通級指導教室、特別支援学級といった様々な学習の場の設置や、それぞれのニーズに応じた教育の提供が含まれます。

具体的には、通常学級に在籍しつつ、必要に応じて特別な指導を受けられる「通級指導¹⁰」の実施に向けた体制の整備を進めるとともに特別支援教育支援員の配置と資質向上、専門研修の強化に努めます。また、学校、家庭、

10 通級指導 正式名称は「通級による指導」。通常の学級に所属しているが一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障がいに応じた特別の指導を別教室等で行う特別支援教育の形態の1つ。注意欠陥多動性障害、学習障害、自閉症スペクトラム等が対象となる。

地域が協力して個別の教育支援計画を作成・活用し、教育環境のユニバーサルデザイン化に向けた改善に取り組んでまいります。

(4) 信頼される学校づくりの推進

4つ目の柱である「信頼される学校づくりの推進」について、4つの重点を申し上げます。

1点目の重点は「学校における働き方改革」についてです。

学校における働き方改革については「北海道アクションプラン(第3期)」に基づく取組を推進します。具体的には、校務のDX化¹¹、カリキュラム・オーバーロード¹²のチェックを進める等して、時間外在校等時間の縮減に向けて働き方を見直し、授業改善や子どもと向き合う時間の確保に努め、効果的な教育活動を行うことができるよう、ワークライフバランスの充実に向け支援してまいります。

また、休日部活動の段階的な地域移行については、全運動部員に対しての専門講師による体幹や筋力のトレーニングを引き続き実施し、教職員の業務負担の軽減に取り組んでまいります。

2点目の重点は「異校種間の連携・接続の推進」についてです。

11 校務のDX化 正式には「校務のデジタル・トランスフォーメーション化」。学校がデジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。

12 カリキュラム・オーバーロード 日本語では「教育課程の過積載」という。カリキュラムに内容、量ともに詰め込みすぎて、学校や教師、子供に過大な負担がかかっている状態のこと。日本のみならず、世界各国の学校で問題となっており、学習内容の重点化が必要である。

「小1プロブレム」の解消に向け、認定こども園との連携をさらに強化し、学びの基礎をつくる時期とされる年長から小学校1年生までの架け橋プログラムを作成し、幼保小連携したスムーズな接続に努めます。

また、小中学校間の円滑な接続のため、児童生徒一人ひとりのスタディログ（学習履歴）をはじめとしたデジタルポートフォリオの作成と引き継ぎによる、つまずきのない一貫した指導体制の構築に努めてまいります。

さらには、町内全小学校による宿泊研修や修学旅行等、3校合同で行う学習活動の充実を図り、中1ギャップの未然防止と段差のない小中一貫教育の実現に向け、「厚沢部町立小中一貫教育推進基本方針」に基づく取組を推進してまいります。

3点目の重点は「教職員の資質・能力の向上」についてです。

「令和の日本型学校教育」を担う教師は、教育の質の向上と子供たちの未来への準備という二重の責務を担います。この目標を達成するためには、教師自身の資質と能力の向上が最優先事項であり、具体的には、使命感や責任感、専門的知識の向上に努めることが必要です。予測困難な未来を生きる子供たちに対し、教師は適切な教育を提供することで最大の責任を果たすことができます。

急激に変化する社会や多様化する教育課題に対応するため、教師の専門性を深化させ、資質や能力の育成に向けた研究や研修を一層推進することが重要です。このために、教育研究会、学校保健会、ICT教育推進委員会、へき地・複式教育研究連盟など、さまざまな研究・研修活動への支援を継続して行います。これらの活動を通じて、教師は時代の要請に応え、教育課題に対処できる専門家としての資質を高められるよう支援してまいります。

さらに、児童生徒、保護者、地域社会からの信頼を得るために、教職員の服務規律や法令の遵守の徹底、不祥事の根絶と未然防止への努力を推進し、教育界全体の信頼性の確保に貢献します。

4点目の重点は「学校における安全教育の充実」についてです。

子供が生き生きと活動し学ぶためには、安心安全な環境の確保が重要です。そのため、学校安全計画及び危機管理マニュアルをもとにした研修の充実と、関係機関との連携による感染症対策・予防、交通安全教室や防犯教室、通学路の安全点検・指導等、危機管理体制の一層の強化を図り、災害時には児童生徒自ら適切な判断や行動をとることができるよう、避難訓練や講習会等の充実に努めてまいります。

また、防災関係機関の協力のもと、児童生徒の防災意識を高め、危機対応能力の育成を図る「1日防災学校」を厚沢部小学校において実施いたします。

さらにネット犯罪の防止や情報モラルの育成を図るため、関係機関協力のもと、ネット安全教室やサイバー犯罪防止教室等の実施に努めてまいります。

(5) 教育環境の整備・充実

5つ目の柱である「教育環境の整備・充実」について申し上げます。

令和6年度をもって閉校となります鶉小学校については、厚沢部小学校との統合を見据え、多くの交流機会の確保や両校の特色を生かした教育課程の検討など、保護者や地域の方々の思いを大切にしながら具体的な道筋を示し、進めてまいります。

また、昨夏の猛暑をうけた「暑さ対策」として、現在、各小中学校普通教

室等への冷房設備設置工事が進められております。今夏において、子供たちが不安のない快適な環境で学ぶことができるよう、6月末までの完成を目指して進めてまいります。

施設に関しましては、各小中学校の校舎が築40年以上を経過しており、決して望ましい施設の状態にあるとはいえません。経年劣化による修繕や保安上の緊急性が高いものから、できる限り速やかな対応・整備に努めるとともに、子供たちが等しくよりよい条件で学び合うことができる、将来の学校の在り方についても検討してまいります。

さらに、次代を担う子供たちが安心して学業に専念できるよう修学環境を整備し、教育機会の均等化を図るため、従来の貸付型奨学資金制度を拡充するとともに給付型奨学資金制度を創設し、制度の充実を図ってまいります。

3 社会教育の推進

次に、社会教育について申し上げます。

ライフステージに応じた学びの充実を地域社会の活力へとつなげられる、多様性を尊重し共に高め支え合う生涯学習社会の実現に向け、次の5つの柱により取り組んでまいります。

(1) 青少年の健全育成

1つ目の柱である「青少年の健全育成」について申し上げます。

家庭・地域・学校・関係機関を含めた地域社会全体が、青少年健全育成に関わる課題を共有し、その解決に向けて協働・支援していくことが求められております。そのため、家庭教育について気軽に相談できる機会の提供や地域の経験者ネットワークづくりなど、共に支え合う互助的支援体制の創出に向け、世代間交流機会や親子参加型活動など、地域や関係団体との連携による持続性のある家庭教育支援を推進してまいります。

また、人や自然との関わりにおける豊かな人間性や社会性の育成のため、「親子体験フェスタ in 厚沢部川」や「少年少女体験塾」等の地域の魅力に触れる多様な体験活動の継続と充実に努めてまいります。

(2) 生涯学習基盤の強化

2つ目の柱である「生涯学習基盤の強化」について申し上げます。

学びの充実が地域の活力や課題解決へとつながり、誰もが生き生きとして高め合い、支え合える生涯学習社会の実現が求められております。そのため、多様な人材が活躍できる機会を支援し、様々な地域活動に気軽に参画・活躍できる環境づくりと異年齢・異業種間等の交流を推進してまいります。

町民の40%以上を占める高齢者の方々が、これまで培った知識や技術を生かして活躍する「伝統技能伝承講座」や、互いに交流し学び合う場としての「幸^{こう}齢者学級」の充実に努めてまいります。

また、町民の多様な学習機会の提供や地域情報センターとしての役割を果たし、子供たちが読書に親しむことができるよう、魅力ある図書館の環境づくりに努めてまいります。加えて、小中学生に読書手帳を発行し、読書履歴を記録することで読書への動機づけを行うとともに、本への関心や意欲を高め、読書習慣の確立へとつなげるべく取り組んでまいります。

さらに、読み聞かせ活動に参加するボランティア人材の発掘・育成に努めるとともに、ブックスタート・フォローアップ事業や、図書館クリスマス会、図書館まつり等を継続し、読書啓発機会の提供と充実等、「第3次厚沢部町子ども読書活動推進計画」（2023～2027年）を基調として、読書活動の充実を図ってまいります。

今後も、読書への興味を促し、読書習慣の定着のためにビブリオバトル¹³やブックトーク¹⁴の継続を支援するとともに、移動図書館バスの活用や町外図書館との相互貸借等、学校や関係機関との連携による読書環境の整備と充実に取り組んでまいります。

（3）芸術文化活動の充実

3つ目の柱である「芸術文化活動の充実」について申し上げます。

心のゆとりや潤いの源となる芸術文化に親しむことのできる持続的環境の

13 ビブリオバトル 制限時間内におすすめの本1冊を紹介する紹介合戦。聞き手を惹きつける工夫や本を厳選しようとする意識が育つ。

14 ブックトーク テーマを決めて本を短い時間で紹介する取組。聞き手に「読みたい」という気持ちができる。

充実が求められております。そのため、地域文化活動の活性化に向け、芸術や文化に触れる機会の提供や文化伝承の環境づくりをはじめ、文化協会を中心とした各種文化団体の活動や町民文化祭の充実と発展に努めるとともに、各活動への支援を継続してまいります。

また、子供たちの豊かな情操の涵養を目的に、音楽会や演劇等、優れた芸術や文化に触れることができる「児童生徒芸術鑑賞会」を継続するとともに、「町民文化講演会」が町民にとって新たな発見や感動が得られる新鮮で楽しい学びの場となるよう、幅広い分野にわたる内容の企画・選定に努めてまいります。

(4) 生涯スポーツの振興

4つ目の柱である「生涯スポーツの振興」について申し上げます。

生涯にわたってスポーツに親しむ機会の拡充は、心身の健全な発達や精神的な充足感をもたらし、大変重要な要素となります。そのため、スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ少年団指導者等の協力のもと、誰もがスポーツを気軽に楽しむ機会の提供や環境づくり、健康増進を目的とした研修講座等の企画・開催に取り組むとともに、一流の技術や迫力を体感し、スポーツ指導者の技術向上、町民のスポーツに対する意識の高揚、子供たちが未来のアスリートを目指す夢を抱かせるきっかけづくりとして、令和5年度から進めてきた「夢につながるトップアスリートとの交流事業」を拡充してまいります。

また、「第2次厚沢部町スポーツ推進計画」（2023～2027年）の基本方針に基づき、町内各スポーツ団体活動の充実に向けた支援を継続するとともに、関係機関・団体との連携のもと、各種研修会への積極的な参加による指

導者の育成と資質向上に努めてまいります。

こうしたスポーツ推進の中核となる総合体育館、多目的交流広場(パークゴルフ場)、総合グラウンド、プールなど、各種社会体育施設の適切な維持管理と保全のため、必要な修繕業務の洗い出しと修繕計画の策定を進めるとともに、令和6年度は総合体育館のバスケットゴール改修により、利用年齢層の拡大に努めます。

また、休日部活動の段階的な地域移行に関しては、地域のスポーツ団体や学校などの関係者による、地域移行後の運営組織の立ち上げに向けた検討を進めてまいります。

(5) 文化財の保存・整備

5つ目の柱である「文化財の保存・整備」について申し上げます。

厚沢部町には、先人から引き継がれてきた伝統文化や史跡、天然記念物「鶉川ゴヨウマツ」等があり、その保存・伝承と有効活用が求められております。そのため、保存・伝承を担う後継者の育成とともに、文化財の維持管理に向けた取組や、価値や魅力の効果的な情報発信の工夫・改善を図ってまいります。

町指定文化財である「鹿子舞」については、町内各団体による交流会や小学校の総合的な学習の時間等での郷土芸能や伝統文化の保存・伝承活動を支援し、ふるさと厚沢部の魅力や素晴らしさを伝えられる人材の育成に努めてまいります。

「史跡館城跡保存整備事業」については、整備検討委員会の指導を受けながら基本計画改訂版を策定するとともに基本設計・実施設計に向けた取組を進めるため、館城の御殿の内容を把握するための発掘調査を実施いたします。

「郷土資料館」については、展示資料の点検・整備・改善に努め、定期的な企画展示や学校と連携した郷土学習を実施するなど、今後も有効活用に努めてまいります。

4 むすびに

以上、令和6年度における教育行政推進の基本的な方針と主要な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、町の将来を担う子供たちを、教職員・保護者・地域が一体となって育む学校教育の充実と、町民一人ひとりが生き生きと学び合い、支え合い、高め合う生涯学習社会の実現に向けて、関係機関との連携の下、一丸となって全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、そして町議会議員の皆様の、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和6年度の教育行政執行方針といたします。



令和6年度

厚沢部町教育行政執行方針



学校教育

心豊かに学び、厚沢部町の未来を拓く人を育む

確かな学力を育成する教育の推進

ICTを活用した授業改善の推進
習熟度別・少人数指導や協働学習の推進
外国語コミュニケーション能力の向上

クラウド前提の1人1台端末効果的活用
デジタル教材の効果的活用・端末持ち帰り
ICT支援員配置・少人数指導・協働学習推進
ALT訪問・双方向外国語コミュニケーションなど

信頼される学校づくりの推進

学校における働き方改革
異校種間の連携・接続の推進
教職員の資質・能力の向上
学校における安全教育の充実

校務のDX化・ワークライフバランス
カリキュラム・オーバーロード確認
架け橋プログラム作成・教員研修充実など

特別支援教育の充実

様々な学習の場の設置と個々のニーズに応じた教育の提供
通級指導教室の体制整備
特別支援教育支援員の資質向上
個別の支援計画の作成
教育環境のユニバーサルデザイン化に向けた改善の推進など

豊かな人間性と健やかな体を育む教育の推進

道徳教育の充実 キャリア教育の推進と体験的学習の充実
いじめや不登校・児童虐待への対応 健康教育の推進

問題解決学習や体験学習の深化・職場体験・職場実習の実施
キャリアパスポートのデジタル化・創造の翼事業の継続
発達指示的生徒指導の推進・体育専科指導・がん教育 など

教育環境の整備・充実

鶉小学校と厚沢部小学校の統合に向けた交流会実施
と教育課程の検討・各学校への冷房設備設置
校舎の速やかな修繕・将来の学校の在り方検討
貸付型奨学資金制度拡充と給付型奨学資金制度の創設など



社会教育

地域に学び、地域を愛する力を育て、地域力の基礎をつくる

青少年の健全育成

世代間交流や親子参加型活動等地域や関係団体との連携による家庭教育支援
「親子体験フェスタin厚沢部川」や「少年少女体験塾」などの体験活動の継続と充実 など

生涯学習基盤の強化

多様な人材が活躍できる機会の支援
異年齢・異業種間の交流推進
伝統技能伝承講座や幸齢者学級の充実
読書手帳の発行・読書活動の充実
ビブリオバトルやブックトーク など

芸術文化活動の充実

芸術や文化に触れる機会の提供
文化伝承の環境づくり・各種文化団体活動や町民文化祭の充実
児童生徒芸術鑑賞会の継続
町民文化講演会の充実 など

生涯スポーツの振興

誰もがスポーツを気軽に楽しむ機会の提供と環境づくり・健康増進目的の研修講座の開催・スポーツ指導者の育成
トップアスリートとの交流事業
総合体育館バスケットゴール改修
休日部活動の段階的地域移行 など

文化財の保存・整備

伝統文化や史跡、天然記念物「鶉川ゴヨウマツ」等の保存・伝承と有効活用
文化財の維持管理と情報発信の工夫
郷土芸能や伝統文化の保存伝承支援
史跡館城跡保存整備事業の推進
郷土資料館の有効活用 など



教育背景

グローバル化

情報化
ICT化

高度化

複雑化
多様化

少子化
高齢化

第8次厚沢部町教育推進中期計画

厚沢部町教育目標 「みんながいきいき暮らすまち」

基本目標

- 一、町民が生涯にわたって学び、楽しみ、高められるよう環境を整えていきます
- 一、次代を担う子どもたちの個性を伸ばし、健やかに育つよう努めていきます
- 一、誰もが仲間と共に文化、スポーツを楽しめるよう環境・体制を整えていきます
- 一、町民同士が共に理解し、触れ合える社会の形成に努めていきます